

カール・バルト——彼自身の著作に即した彼自身の神学をトータルに把握するためのキーワード（その4）

（その4）＜神の言葉の三形態＞

（文責・豊田忠義）

（その4）＜神の言葉の三形態＞について

三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している「啓示されてあること」——すなわち、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の實在」そのもの）を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、キリスト教に固有な類と歴史性）の関係と構造（秩序性）について、バルトは、次のように論じている。

この「神の言葉の三形態」は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、イエス・キリストにおける神の自己啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力の総体的構造の中での、「存在的な必然性」——すなわち、その「死と復活の出来事」としての客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」と「認識的な必然性」——すなわち、その啓示の出来事の中での＜主観的側面＞としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」を前提条件とした（「啓示と信仰の出来事」に基づいた）、主観的な「認識的なラチオ性」——すなわち、徹頭徹尾聖霊とは同一ではないが、聖霊によって更新された人間の理性性を包括した「存在的なラチオ性」——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に可視的に存在している「啓示されてあること」——すなわち、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の實在」そのもの）を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書（その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」、すなわち預言者および使徒たちのイエス・キリストについての「言葉、証言、宣教、説教」）、この聖書を自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とした第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「教会の＜客観的な＞信仰告白および教義（Credo）」のこと、それ故に起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「キリスト教に固有」な類とその時間的連続性（歴史性）のことである。

そのような訳で、「神の言葉の三形態」は、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者レベルでの神」についての教説におけるそれではないのである。イエス・キリストにおける神の自己啓示自身が、その啓示に固有な自己証明能力を持っているのであるから、「啓示は、〔人間的理性や人間的欲求

やによって恣意的独断的に「わがまま勝手に」例証されようとせず、〔それぞれの時代、それぞれの世紀、それぞれの世代の中で、その自己啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力の総体的構造に基づいて〕解釈されることを欲する」のであり、それ故に「解釈する」とは、それぞれの時代、それぞれの世紀、それぞれの世代において、その総体的構造の中の第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」として、「別の言葉で同一のことを言うことである」——「パウロはその時代の子としてその時代の人々に語った。けれどもこの事実よりはるかに重要な事柄は、いま一つの実事、すなわち彼は神の国の預言者ならびに使徒としてあらゆる時代のあらゆる人々に語っている、ということである。（中略）聖書の精神は永遠の精神なのである。かつての重大問題は〔——すなわち、徹頭徹尾神の側の真実としてある、それ故に「成就と執行」、「永遠的実在」としてある、個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済の問題、平和の問題は〕今日もなお重大問題であり、今日の重大問題で単なる偶然や気まぐれでない事柄は〔——すなわち、徹頭徹尾神の側の真実としてある、それ故に「成就と執行」、「永遠的実在」としてある、個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的総体的永遠的な救済の問題、平和の問題は〕、またかつての重大問題と直結している」（『ローマ書』「第1版序言」）。

そのような訳で、人間学的領域において、例えば言葉と思想の専門家であり、身近な農民のために身も心も尽くした宮沢賢治が、『宮沢賢治全集第12巻』「農業芸術概論綱要」で「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」と思惟し語り、『銀河鉄道の夜』「よだかの星」で全体が幸せにならなければほんとうの幸せとはならないというという課題を扱った時、そのことは、客観的な正当性と妥当性を持っているのである。このことは、そのような質の良い思惟と語りを行った言葉と思想の専門家である宮沢賢治と通俗的な質の悪い思惟と語りで「究極的な救済をどう得るかという視座から宗教について考察する」と述べ、「神学研究の本質と教会の責務は、個々人の救済、具体的な人間の救済です。人類という抽象的なものの救済ではありません」（『はじめての宗教論』）と述べたところの、たまたま時代が味方してマス・コミュニケーションの世界に登場した佐藤優とを比較衡量してみればすぐに理解できることである。このような佐藤の短絡的な一面的で軽薄な思惟と語りは、池上彰との対談『希望の資本論』においても現れている。何故ならば、その対談で、佐藤は、マルクス『資本論』「第1版の序文」でマルクスが、「私の立場は、経済的な社会構造の発展を自然史的過程として理解しようとするものであって、決して個人を社会的諸関係に責任あるものとしようとするのではない。個人は、主観的にはどんなに諸関係を超越していると考えていても、社会的には畢竟その造出物にほかならないものであるからである」と述べ、経済社会構成の拡大・高度化・高次化、マルクスの生

き思想した時代で言えば**生産資本主義化**は、自然史の一部としての人類史の自然史的過程における**自然史的必然**であると述べているにも拘わらず、佐藤は、そのマルクスの言葉を読み飛ばしてか理解せずにか、短絡的軽薄に資本主義の出現を「**偶然**」によるものだというように述べていたからである（あの売れっ子の池上も、その発言に対して、批判も異議も行っていなかったことに対して、私は、読みながら驚いたのである）。このことは、採算が取れ利潤を得られれば良いという商業資本としてのマス・コミュニケーション世界における知識と情報の水準をよく物語っているのである。さらに言えば、＜救済は個々人の救済・具体的な人間の救済であって人類という抽象的なものの救済ではない＞〔しかし、この佐藤の言葉に注意せよ——個体的自己としての全人間の身体と身体を座とする精神を介した普遍的で実践的な全自然との相互規定的な対象的活動を論じたマルクスの自然哲学から言えば、その個体的自己としての全人間とは、現実的な社会で生き生活する具体的な人間諸個人のことであるだろうから〕と言いつつ、現実的な社会を第一義・価値とするのではなく、観念の共同性を本質とする権威としての天皇と権力としての国家という国体を主張する国家主義者の佐藤とは全く違って、マルクスの革命の究極像は、法的政治的な——すなわち観念的部分的緊急的な人間の解放という過渡的課題を包括したところの、観念の共同性を本質とする国家の無化を伴う、社会的全体的な——すなわち現実的総体的永続的な個体的自己としての全人間の解放にある。したがって、吉本隆明が述べていたように、われわれは、知識人の知識やマス・コミュニケーションを通して日々大量に流される情報や知識を「そのまま鵜呑みにしたり模倣したりしない方がよい」のである。

佐藤とよく似た事例を挙げれば、『カール・バルト——ウィキペディア』である。第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の实在」そのもの）を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書（その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」）を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とした第三の形態の神の言葉である教会の宣教にとって最善最良の神学（思想）を構成したバルトを、人々に最悪・最大に誤解させ誤謬させ、バルトに迷惑をかけているところの、『カール・バルト——ウィキペディア (Wikipedia)』における記事の「**根本的包括的な原理的な最大・最悪の誤謬**」は、第一に、**処女作の概念の確定とバルトの処女作の確定**をしないままに、バルトについての記事を書いているという点にある（この問題については、PDF版を予定している）、第二に、その記事の内容からして、最晩年の『シュライエルマッハー選集への後書』（邦訳J・ファングマイヤー『神学者カール・バルト』「シュライエルマッハーとわたし」）を精読していないという点に、それ故にそこでのバルトの思惟と語りの内容を全く理解していないという点にある、それ故にまた第三に、バルトの著作に即して検証する作業をしないまま、誰かの何冊かのバルト解説書の都合よい言葉を抜き取っただけで、バルトは「晩年に自身の出発点である近代神学に回帰していると言える」と

いう全く短絡的な記事を平然と載せているという点にある（このことを考えると、「ウィキペディア (Wikipedia)」記事も、せめて「文責名」だけは記載すべきである）。バルト自身は、逝去した年の1968年の『シュライエルマッハー選集への後書』において、最終的に、「わたしは、事柄そのものにおいて、〔結局はイエス・キリストにおける神の自己啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力の総体的構造に基づかないところの、それ故に「神の意識は人間の自己意識であり、神の認識は人間の自己認識である」ところの、それ故にまた「神の啓示の内容は、神としての神から発生したのではなくて、人間的理性や人間的欲求やによって〔恣意的独断的に〕規定された神から発生した」ところの、それ故にまたその「対象に即してもまた、『神学の秘密は人間学以外の何物でもない！』……」ところの、「近代主義的思惟」——すなわち「人間がじぶんを相手に自分だけでひとりごとを言っている」神学を目指し、「自分自身の歴史と現在の解釈を表現しようとする自己表現としての宣教を企てる」ところの、総括的に言えば自然神学の道を歩むところの〕シュライエルマッハーと一致できないのだということを明言した。（中略）わたしがシュライエルマッハーを今までに理解した限り、自分は、彼のそれとは全く違った道〔キリストにあつての特別啓示、啓示の真理、啓示神学、「恵ミノ類比」——すなわち啓示の類比・信仰の類比・関係の類比の道〕に踏みこみ、それをあゆんでいかなければならないと思ったし、今もそう思っているのである」と述べている。したがって、その「後書」の翻訳者の蘇は、「訳者あとがき」で、バルトの「第三項の神学〔聖霊の神学〕という発言について」、「これをバルトの『転向』と誤解する者」は、すなわち『カール・バルト——ウィキペディア (Wikipedia)』の執筆者のように「近代神学への回帰」・退行と「誤解」し曲解し誤謬する者は、「明らかにその前後数頁だけしか読んでいないのである」という言葉は、全く以て客観的な正当性と妥当性を持っているのである。

「ドストエフスキーの書いたあの大審問官〔それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ〕は、神と人間に対して、疑いもなく善意をいただいていたのであるが、彼が神と人間に仕えようと願ったのは、ただ彼の善意〔彼の人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された意味的世界、物語世界のそれ〕によってに過ぎなかった。したがって、彼の奉仕は、最も洗練された支配行為に過ぎなかったのである。神と人間についての独断的な観念に基づく独断的に考え出された救いの計画と救いの方法〔平和の計画と平和の方法〕が支配するところ、そのようなところでは、その意図がたとえどのように心から善いものであり、敬虔なものであっても、神に対しても人間に対しても、真に奉仕が行われることはないであろう。またそのようなところには、教会は存在しないのである。そのような救いの計画と救いの方法〔平和の計画と平和の方法〕の独断性が、神に余りに僅かしか信頼せず、人間に余りに多く信頼するという点に現われるということとは、疑いない」のである。この実例がある。阪神・淡路大震災の時、ある牧師が「武

器を持って神戸市役所かどこかに押しかけて行って、被災者の住めるような建物をすぐにつくってくれと、〔不可避免的に個別的私的現実的生活を強いられるこの近代市民社会の中で、脅したその牧師は牧師の職業を選び、脅かされたその公務員は公務員の職業を選んだだけであるにも拘らず、その牧師は、恣意的独断的な正義の立場に立って、何の責任も一切ない一般の〕職員を脅かした〕ことを話すために、吉本にわざわざ電話をかけた時のその思惟と語りに対して、吉本隆明は、次のように述べている——その牧師は「じぶんがやったことを得々としゃべるわけです。ぼくは、ははあ、戦前とちっとも変っていないやと思いつながら聞いていた……。〔中略〕正義のために脅かしたのだと得々としゃべることは、ぼくらが戦争中に『お国のために』といわれたのとまったくおなじことで、そんなの、ちっともよくない」、「日本というか、あるいはアジアの特質かもしれません。ラジカルな人ほど、ほかの分野の人に対してじぶんを押し付けがちです。そういう傾向がとても強い」、と。

(ア)「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)における起源的な第一の形態の神の言葉について

この起源的な第一の形態の神の言葉は、まさに自己自身である神としての自己還帰する対自的であって対他的な(完全に自由な)聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われぬ単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「父なる名の内三位一体的特性性」・「三位相互内在性」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、われわれのための神としての「外に向かって」の外在的なその「失われぬ差異性」における第二の存在の仕方(働き・業・行為)——すなわち、「啓示ないし和解の實在」そのものであり、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神にしてまことの人間イエス・キリスト、その内在本質である神性の受肉ではなくその第二の存在の仕方における言葉の受肉である「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」、「イエス・キリストの名」であり、「直接的な、絶対的な、内容的な権威と共に直接的な、絶対的な、内容的な自由を持つ」ところの、「教会の宣教における先ず第一義的に優位に立つ原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」である——「〔中略〕確かに受肉は中心的にして重要なものではあるが……新約聖書の本来的内容であるというふうには言うてはならないのである。〔中略〕それはおよそすべての他の宗教世界の神話や思弁の中にも見出されるものである。〔中略〕人は、聖書が語っている受肉を、ただ〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である〕聖書からのみ、換言すれば〔その内在本質である神性の受肉ではなく、その第二の存在の仕方における言葉の受肉である〕イエス・キリストの名〔「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」〕からのみ……理解することができる。……神人性それ自体もまた新約聖書の内容ではない〔何故ならば、農耕を経済的基盤とした人類史のアジア的段階における日本において、天皇を含めて非農耕民は、神人と呼ばれていたからである〕。新約聖書の内容とは、ただ〔その内在本質である神性の受肉ではなく、

その第二の存在の仕方における言葉の受肉である] イエス・キリストの名だけであり、そのイエス・キリストの名がたしかにまた、そしてとりわけ、彼の神人性の真理をその名に含んでいるのである。ただまったくこの名だけが、〔徹頭徹尾、神の側の真実としてある〕啓示の客観的現実を言いあらわしている」（逝去した年に、スイス放送で流されたバルトの最後の言葉——「私が……語るべき最後の言葉は、恩寵といった概念ではなく、一つの名前、イエス・キリストなのです。この方こそ恩寵であり、この方こそ、この世と教会のそしてまた神学の彼岸にある、究極のものなのです（中略）この名以外のいかなる名前にも、救いはありません。（中略）そこには仕事と闘いへと向かうはげましがあり、共同体と仲間と人たちとの交わりへと向かうはげましがあります。そこには、弱く愚かであった私が生涯において試みたすべてのことがあります。しかしそれらすべても、この名においてなのです」（『カール・バルトの生涯』）。

(イ)「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉について

この第二の形態の神の言葉は、イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された「預言者および使徒たちの最初の直接的な第一のイエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」（最初の直接的な第一の、「啓示ないし和解」の「概念の实在」、「啓示のしるし」、聖書）のことであり、イエス・キリストと共に、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」によって賦与され装備された「権威と自由を持つところの聖書」のことであり、「教会に宣教を義務づけている」第二の形態の神の言葉として、第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの教会（そのすべての成員）の宣教およびその一つの補助的機能としての神学の思惟と語りと行動における「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」・「基準」である。したがって、「聖書こそが、教会を支配するのであって、教会が、聖書を支配してはならないのである」。このような訳で、キリストの復活から復活されたキリストの再臨（終末、「完成」）までの聖霊の時代（「中間時」）における第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの教会（そのすべての成員）は、聖書を「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」として、終末論的限界の下でのその途上性において、絶えず繰り返し、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、活ける「まことの教会」を目指して行かなければならないのである——（PDF版）（その1）<まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会>を参照。したがって第三の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの教会における「権威と自由」は、あくまでも「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリス

トのまことの人間性」——すなわち「自由」とによって賦与され装備された「権威と自由を持っている聖書の権威と自由に基礎づけられている」ところの、あくまでも「**間接的・相対的・形式的な権威と自由として、徹頭徹尾、限界づけられている**」のである。何故ならば、第二の形態の神の言葉である「**預言者および使徒たち**と〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」を内在的本質とする、その「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方である〕**イエス・キリストとの出会いの直接性における直接的、絶対的、内容的な権威と自由**」——すなわち「**イエスの弟子たちがキリストの後に従う随従**」は、「**直接的な唯一回の特別なそれであるから、繰り返され得ないものである**」からである。

そのような訳で、富岡幸一郎の『使徒的人間——カール・バルト』は、概念的誤謬の骨頂にあるタイトルなのである。このような富岡のバルトの自然神学論は、例えばバルトの『カント』、『教会教義学 神の言葉』、『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』等に即して論じられているのではなく、高校「倫理資料集」レベルの知識で論じられているものである。おそらく富岡は、高校「倫理資料集」やバルトに関する何冊かの解説書を読んだだけでバルトの自然神学論を書いているに違いないのである、ちょうど「カール・バルト——ウィキペディア (Wikipedia)」の記事がそうであるように。したがって、富岡は、自然神学とは「人間が生まれながらもつ理性によって神の存在を捕えることができるという考え方である」と説明し、それは、具体的にはトマス・アキナスの神学がその典型であって、トマスは、「アリストテレスの哲学を神学にもちこむことで、人間の理性では自然的に神を認識することはできず、神の啓示と恩寵によらなければ、神を知ることはできないというアウグスティヌス的な信仰理解をこえようとした」と述べている。それに対して、バルト自身は、例えば『カント』で、「宗教とは、すべての神崇拜の本質的なものが人間の道徳性にあるとするような信仰であるとしたカントは、本源的であるゆえに、すでに前もって〔生来的に自然的に〕われわれの理性に内在している神概念の再想起としての神認識という点で、〔その自然神学の段階にある〕アウグスティヌスの教説と一致する」と述べている。また、例えば『教会教義学 神の言葉』では、「存在するものそのもの」・「その純然たる造られた存在」（「存在の類比」）に依拠したアウグスティヌスの「造ラレタモノヲトオシテ、知解サレタ創造主ヲ認識シテ、私タチハ三位一体ナル神ヲ知解スルヨウニシナケレバナラナイ、ソノ跡ハフサワシイカタチデ被造物ノウチニ顕レテイルノデアル」という思惟と語りに対して、バルトは、そのような三位一体の跡は、「世界に対して超越する創造神の跡として理解することはできない」。何故ならば、それは、ただ単なる人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者」、意味的世界、物語世界、「人間自身の内在的に理解された宇宙の諸規定・人間的な現実存在の諸規定」、「単なる宇宙論や人間論でしかない」、そのような「三位一体論は、人間自身に基づく人間の世界理解の、最終的には人間の自己理解、神話に過ぎない」。

第二の形態の神の言葉である預言者および使徒たちと起源的な第一の形態の神の言葉である主なるイエス・キリストとの関係は、「啓示そのものが一回的であるのと同じように、一回的な関係である」。したがって、同様に、そうした第二の形態の神の言葉である「預言者および使徒たちの現実存在」と第三の形態の神の言葉である「教会・その成員の現実存在とは、本質的に同一ではない」、本質的に同一化することはできない。それだけでなく、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）からして、第三の形態の神の言葉を、起源的な第一の形態の神の言葉および第二の形態の神の言葉に「先行させることはできない」のである。

(ウ)「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第三の形態の神の言葉について

この第三の形態の神の言葉は、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「啓示ないし和解の实在」そのもの）を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とした教会の<客観的な>信仰告白および教義（Credo）のことである。したがって、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書によって限界づけられた第三の形態の神の言葉である教会の「間接的・相対的・形式的な権威と自由」は、あくまでも聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」として、終末論の限界の下での途上性において、絶えず繰り返し、それに対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において（「服従の自由」において）、それに聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあつての神・キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讚美」としての「隣人愛」（この「隣人愛」は、純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請のことである）という連関・循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの「ヒトツノ、聖ナル、共同ノ教会」を目指して行くところに成立するものである——（PDF版）（その1）<まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会>を参照。何故ならば、その第三の形態の神の言葉である教会の「権威と自由」は、あくまでも「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由」によって賦与され装備された「権威と自由を持っている聖書の権威と自由」に基礎づけられている」ところの、あくまでも「間接的・相対的・形式的な権威と自由として限界づけられている」からである。したがって、「キリストの復活」・「昇天と再臨の間の時間」、「中間時」（「聖霊の時代」）に現存する第三の形態の神の言葉である教会（そのすべての成員）にとっては、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の实在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能

性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」（換言すれば、キリスト教に固有な類と歴史性）の関係と構造（秩序性）における起源的な第一の形態の神の言葉である「イエス・キリスト自身の支配に対する感謝と、この支配が現実が続いておこなわれるようにと願う祈り」が、この「われわれの……主であり、……避け所であり……城であり、……神である」、「われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主」・「イエス・キリストの名を通した祈り」が、「聖書の注釈に先行しつつ永続的に行われるべき決定的な行為である」。その第三の形態の神の言葉である教会（そのすべての成員）の「彼は、〔イエス・キリストの神の自己啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力の総体的構造における「啓示と信仰の出来事」に基づいて〕信じる人間として、キリストのからだ〔「個々人と共同体の対立は近代的な対立であって、新約聖書の『体』の概念はその対立を超えたものである」〕に属する肢体である」、「自分のかしらを天上に持っている」、それ故にその教会の宣教（説教と聖礼典）は、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書の「自由と支配の下にあるから、教会の中に集められた人間の洞察と恣意にまかせられてはいない」。すなわち、教会の宣教、その一つの補助的機能としての神学における思惟と語り——それが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないか」ということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではない」のである、それは「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈り」の態度〕に対し神が応じて下さる〔「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立している」のである。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である教会は、「徹頭徹尾人間から成り立っているものであるが、決して人間〔神学者や牧師等〕の王国ではない」のである。したがって、「教会に委託されたイエス・キリストを証する〔純粹な教えとしてのキリストにあつての神・キリストの福音の告白・証し・宣べ伝え〕という課題が、それら人間たちの自由裁量にまかせられているところの君主政治的な王国でないし、貴族政治的な王国でもないし、民主政治的な王国でもない」のである。「そうではなくて、…〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とした第三の形態の神の言葉である〕教会」は、「神の言葉を通して」、すなわちイエス・キリストにおける神の自己啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力の総体的構造における第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である聖書に基づいて「創造され、維持されているように、またその神の言葉を通して支配される」のである。このような訳で、「われわれが、〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストは〔第三の形態の神の言葉である〕教

会を支配するという時、〔その「最初の」「直接的な」「第一の」預言者および使徒たちのイエス・キリストについての「言葉、証言、宣教、説教」としての第二の形態の神の言葉である〕聖書が教会を支配するというのと同じことを言っているのである。このことは、「その人間性の中で神の子」が、それ故に「われわれに啓示された神としてのこの神の子が、啓示し給う働き」、「その支配についての預言者的——使徒的証言〔第二の形態の神の言葉としての聖書的啓示証言〕の中で、自分の預言的な務めを続けるように」、「み子の支配」は、それ故に「神ご自身の支配」は、換言すれば「われわれのための神の支配」は、「自己自身である神の支配」は、第二の形態の神の言葉である聖書的啓示「証言の中で、この〔第二の形態の神の言葉である聖書的啓示〕証言を通して、〔第三の形態の神の言葉である〕教会の身に及ぶということなのである。このような訳で、「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第三の存在の仕方である「証の力を持つ聖霊〔客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」〕も、また、……まさにこの証言の霊である」・「この証言をまこととして証しする霊、この証言が心をかちとる霊である」。したがって、第二の形態の神の言葉である「預言者的——使徒的証言の中での〔起源的な第一の形態の〕神の言葉を通して規定された時間」としての「キリストの復活」・「昇天と再臨の間の時間」、「中間時」、「聖霊の時代」において、第三の形態の神の言葉である教会を支配する仕方は、イエス・キリストにおける神の自己啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力の総体的構造における第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とするという点にあるから、「啓示の客観的側面であるイエス・キリストの支配を形式的に……承認しつつも」、「実際的には啓示の主観的側面である直接的な霊の導きの支配を強調し承認すること」は、換言すれば形而上学的にその「直接的な霊の導きの支配」という一面だけを抽象し固定化することは、その一面だけを拡大鏡にかけて全体化することは、「すべて偽りとなる」のである。何故ならば、両者の関係は、客観的な「存在的な必然性」——すなわち「啓示の客観的側面」である「イエス・キリストの支配」が、主観的な「認識的な必然性」——すなわち「啓示の主観的側面」である「直接的な霊の導きの支配」を包括している関係にあるからである、聖書的啓示証言においてはこの全体性において考えられているからである。すなわち、パウロにおいて、「霊にあつて」とは、「救いの福音を聞き、信じるようにさせる霊」、「知恵と啓示の霊による神の啓示への参与」、すなわち神のその都度の自由な恵みの決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」における「人間の思惟、行為、語ることを、主観的に表示している概念である」、また

「キリストにあって」とは、その生誕と地上における全生涯、その「死と復活の出来事」としての客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事と全く同じ事柄を、客観的に表示している概念である」。このように、その全体性において理解しないならば、「教会を掌握する場所として、誤ることのない教皇が指し示される……あるいは誤ることのない会議が、あるいは権威的な司教の役職が、あるいは実体化された牧師の務めが、あるいは何らかの自由な指導原理が、あるいは教会の中での靈感を受けた個人が、あるいは最後にそれとしての教会全体が指し示される……」ことになる。言い換えれば、そのような、起源的な第一の形態の神の言葉である「イエス・キリストの支配を無視し通り過ぎた」・「イエス・キリストの支配を除去した」「欺瞞的なもの」は、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「聖書を無視し通り過ぎた」・「聖書を除去した」「欺瞞的なもの」は、それ故に第三の形態の神の言葉である教会（人間自身）が恣意的独断的に支配し管理することができるように「曖昧化した欺瞞的なもの」は、「天国におけるイエス・キリストの支配について、それからあのイエス・キリストの支配が突然地上に侵入してくる出来事について語る……熱狂主義……」であり、最終的には結局人間的な信仰、人間的理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された「存在者レベルでの神への信仰」における「自律主義である」、「それ故に、そのものはイエス・キリストの教会について語っていないのである」。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である教会が、第二の形態の神の言葉である聖書を教会の宣教における「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」として、それに「服従し考察の対象とする時」、「はじめて、教会」は、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストをのみ主・頭とする「イエス・キリストの教会について語るができる」のである、教会<となる>ことによって教会<である>ことができるのである。言い換えれば、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」とするを通した（それを媒介・反復することを通した）その「**間接性こそが**、主ご自身を通して設けられ、主の甦えりを通して力を奮うのである」。このような、第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復する、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストと第三の形態の神の言葉である教会（そのすべての成員）との**媒介的・反復的な関係性（「間接的な関係性」）**のことを、バルトは、「**まことの直接性**」、「**まことの関係性**」と述べたのである。したがって、バルトの言うこの「まことの直接性」は、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリストと第三の形態の神の言葉である教会（そのすべての成員）との無媒介的・無反復的な関係性としての「直接性」のことでは決してないのである。したがってまた、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である「聖書が〔第三の形態の神の言葉である〕教会の支配を実行に移すところ」、「そ

ここでは、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における起源的な第一の形態の「神の言葉の自由を抑圧するところの自律主義」、第二の形態の神の言葉である「聖書を……除去するところの熱狂主義に対しては、律法的に、禁止しようと欲することができる」のであり、「禁止することを実行しなければならない」のである。「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）における第二の形態の神の言葉である「聖書が〔第三の形態の神の言葉である〕教会の支配を実行に移すところ」、「そこでは」、「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）には属さないところの、人間的な教会的、組織的、制度的、社会的政治的な事柄については、例えば「教皇と会議、司教と牧師、会議の主権と教会の主権、指導者と霊を受けた者たち、神学者の奉仕と教会の中にいるそのほかの者たちの奉仕、男たちの奉仕と女たちの奉仕」、社会的政治的实践等の事柄については、その事柄を第一義化・価値化・絶対化したりしない限りは、「その都度存在することが」、「あるいは存在しないであることが、できる……」のである。言い換えれば、第二の形態の神の言葉である「聖書が〔第三の形態の神の言葉である教会を〕支配し、聖書によって〔教会が〕支配されること」を、その他律的服従と自律的服従との全体性において、教会が「実際に真剣に受けとる時」（実際に真剣にそのことを認識し自覚する時）には、第二の形態の神の言葉である「聖書」は、第三の形態の神の言葉に属する「教会と〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕その主の間の関係の直接性を破壊することはないし〔何故ならば、その時には、その関係性は、第二の形態の神の言葉である聖書を媒介・反復した媒介的な関係性としての「間接性」、すなわち「まことの直接性」であるから〕、また〔第三の形態の神の言葉である〕教会に対して」、イエス・キリストにおける神の自己啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力の総体的構造の中における第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りにおける「原理」・「規準」・「法廷」・「審判者」・「支配者」・「標準」として、純粋な教えとしてのキリストにあっての神・キリストの福音を尋ね求める「神への愛」と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関・循環において、すべての人々が純粋な教えとしてのキリストの福音を現実的に所有できるためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝えという「律法〔純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請〕以外の律法を押しつけることもしない……」のである——（PDF版）（その1）〈まことのイスラエル、民、イエス・キリストの教会〉を参照。この純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請こそが、「もろもろの誠命中の誠命、われわれの浄化・聖化・更新の原理、**教会が教会自身と世に対して語らねばならぬ一切事中の唯一のことである**」。

詳論は下記で展開：

<https://think-imagine-judge.blog.jp/>

あるいは

<https://christianity-church-barth.info/>

このPDF版は、上記のホームページやブログの〈再推敲〉・〈再整理〉した論稿を、さらに〈再推敲〉・〈再整理〉して作成したものである。